

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

327
103

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 森田内科医院
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県薩摩川内市大小路町2191
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成2年 7月26日
- (4) 設立登記年月日 平成2年 8月 6日
- (5) 役員及び評議員

| | 氏 名 | 備 考 |
|-------|-------|--------------|
| 理 事 長 | 森田 隆久 | 社員、森田内科医院管理者 |
| 理 事 | 森田 笑美 | 社員 |
| 同 | 渡邊 文子 | |
| 同 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |
| 監 事 | 大崎 弘子 | |
| 同 | | |
| 評 議 員 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|-----|----------------|-----------------------|-------------------------------------------|
| 診療所 | 診療所 森田内科 医院 | 鹿児島県薩摩川内市大小路町2 191 | 一般病床 0床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---------|------|----|
| 該当なし | | |
| 該当なし | | |

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

| 種類 | 実施場所 | 備考 |
|------|------|----|
| 該当なし | | |
| | | |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年10月24日 令和2年度決算報告の承認

令和4年 8月30日 令和4年事業計画及び予算の承認

- 注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設す

る医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

327

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 森田内科医院

所在地 鹿児島県薩摩川内市大小路町 2 1 9 1

※医療法人整理番号

327

財 産 目 録

(令和 4年 8月31日現在)

| | |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額 | 732,930 千円 |
| 2. 負 債 額 | 90,725 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 642,204 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|---------|
| A 流 動 資 産 | 385,400 |
| B 固 定 資 産 | 347,530 |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 732,930 |
| D 負 債 合 計 | 90,725 |
| E 純 資 産 (C - D) | 642,204 |

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 森田内科医院

所在地 鹿児島県薩摩川内市大小路町 2 1 9 1

※医療法人整理番号 327

貸借対照表

(令和 4年 8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------|---------|--------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流動資産 | 385,400 | I 流動負債 | 90,725 |
| II 固定資産 | 347,530 | II 固定負債 | 0 |
| 1 有形固定資産 | 332,551 | 負債合計 | 90,725 |
| 2 無形固定資産 | 0 | 純資産の部 | |
| 3 その他の資産 | 14,978 | 科 目 | 金 額 |
| | | I 出 資 金 | 5,000 |
| | | II 積 立 金 | 637,204 |
| | | III 評価・換算差額等 | 0 |
| | | 純資産合計 | 642,204 |
| 資産合計 | 732,930 | 負債・純資産合計 | 732,930 |

法人名 医療法人 森田内科医院

所在地 鹿児島県薩摩川内市大小路町2191

※医療法人整理番号

327

損益計算書
(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|---------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 565,344 |
| 2 事業費用 | 525,999 |
| 本来業務事業利益 | 39,344 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 0 |
| 2 事業費用 | 0 |
| 附帯業務事業利益 | 0 |
| 事業利益 | 39,344 |
| II 事業外収益 | 22,907 |
| III 事業外費用 | 18 |
| 経常利益 | 62,234 |
| IV 特別利益 | 0 |
| V 特別損失 | 1,320 |
| 税引前当期純利益 | 60,914 |
| 法人税等 | 8,354 |
| 当期純利益 | 52,559 |

法人名 医療法人 森田内科医院
所在地 鹿児島県薩摩川内市大小路町2191

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 資産総額 (千円) | 事業の内容 | 関係事業者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|--------|-----------|--------------|-----------------|-------------------|-------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員が代表者である法人 | (有)隆美会 | 薩摩川内市大小路町 | 165,010 | 医療用消耗品の卸 | 医療消耗品の購入 | 医療消耗品の購入 | 52,704 | | |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 医療事務・給食 賄の受託 | 医療事務・給食 賄の委託受託 | 医療事務・給食 賄の委託受託 | 29,040 | 未払金 | 37,999 |
| 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 医療用機器の卸 | 医療機器の購入 | 医療機器の購入 | 34,980 | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当法人理事長森田隆久の[]が代表取締役である法人
当法人との取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|-----|-----|---------------|--------|--------------|----|--------------|
| 役員 | [] | [] | [] | 賃借料の支払 | 30,528 | | |
| | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

不動産に賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監事監査報告書

医療法人森田内科医院
理事長 森田 隆久 殿

私は、医療法人森田内科医院の令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月24日

医療法人森田内科医院
監事 大崎 弘子